会　議　録

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | **令和５年度第１回湖南市障がい者施策推進協議会** |
| 開催日 | 令和５年(2023年)10月26日(木)　午後２時から |
| 開催場所 | 湖南市役所東庁舎　３階大会議室 |
| 【出席委員】岡田委員、金子会長、楠田委員、松田委員、岸本委員、伊本委員、桐髙委員、菅沼委員、奥野委員【欠席委員】（３名）嘉瀨委員、藤田委員、中作委員 |
| 【次第】１、挨拶２、会長・副会長の選任３、委員自己紹介　４、議題（１）第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画の中間見直しについて（２）その他◎令和５年度　第２回湖南市障がい者施策推進協議会令和６年２月開催予定・第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画見直し（案）について |
| 【資料】資料１：第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画　中間見直しについて資料２：第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画　骨子案資料３：第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画　実績および見直し案資料４：施策を構成する主な事業実績資料５：調査結果等からみえた課題参考資料１：湖南市障がい者推進協議会根拠法令参考資料２：湖南市障がい者推進協議会関係規程参考資料３：甲賀市・湖南市「第３次障がい者基本計画」の見直しおよび　　　　　　「第７期障がい福祉計画・第３期障がい児福祉計画」策定に係る提言書参考資料４：湖南市障がい者計画等見直しのための障がい者福祉に関するアンケート調査結果報告書 |

|  |  |
| --- | --- |
| 発言者 | 会議の経過/発言内容 |
| 事務局事務局事務局会　長事務局会　長委員事務局会長委員会長委員会長委員事務局委員会長事務局会長委員委員会長委員会長事務局会長次長会長委員会長事務局事務局 | みなさんこんにちは。本日は、湖南市障がい者施策推進協議会にご出席いただき誠にありがとうございます。ただ今から令和5年度第1回湖南市障がい者施策推進協議会を始めさせていただきます。委員12人中、本日の出席委員は9人、欠席委員は3人です。湖南市障がい者施策推進協議会運営要領第2条に基づき出席委員は3分の1以上ですので本協議会が開催できることを報告します。会議の内容は会議録として市のホームページに掲載されますこと、また録音をさせていただくこと合わせてご報告いたします。次に資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお渡ししている資料として会議次第、委員名簿、資料１～５、参考資料１～４、当日配布させていただきました資料です。それでは、次第に基づきまして、健康福祉部長からご挨拶を申し上げます。【部長挨拶】それでは、今年度第１回目の会議となりますので、次第とは順序が逆になりますが、次第３の自己紹介を委員名簿の順にお願いしたいと思います。【各委員自己紹介】ありがとうございました。それでは次第２「会長・副会長の選任」に移ります。本協議会は「障がいのある人が地域でいきいきと生活できるための自立支援に関する湖南市条例」に基づく協議会であり、第28条に「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める」となっていますが、いかがいたしましょうか。　　【事務局一任の声】事務局一任の声をいただきましたので、事務局のほうから選任させていただきます。会長に金子秀明様、副会長に桐髙とよみ様を選任させていただきます。異議はございませんでしょうか。【異議なしの声】　ありがとうございます。それでは、会長は金子秀明様、副会長は桐髙とよみ様にお願いします。会長、副会長に一言ずつご挨拶をお願いしたいと思います。【会長、副会長挨拶】それでは議長につきましては「湖南市障がい者施策推進協議会運営要領」第３条に基づき「会長は会議の議長となり、議事を整理するものとする」と定められていますので、金子会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。それでは次第の４（１）第３次湖南市障がい者の支援に関する基本計画の中間見直しについて事務局より説明願います。（資料１～５について説明）このことについて、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。非常に多い、ポイントを示していただいた。質問ありますか。意見ございませんでしょうか質問８のところで、地域を見据えて自立をする。送り出していくとあるが、自立の概念が変わっていると思う。地域で独り立ちするという意味でよいのか。『助けて』というのが難しいのでは。自立のとらえ方を考えることが大切なのではと思います。　事務局の方でもこちらの文章で、地域で安心して生活できることと直します。サービスを保護者が参画できる何か意見はありますか成人した後、私たちの介護などわからないことが多く、どうしたらよいのか、計画に何か盛り込んでほしい。申し上げにくいですが。家族の方も年齢その時によって悩みの内容も変わっていきます。リアルな意見だと思います。サービス計画策定がどういうものなのか、初めて今年参加させていただきました。私の息子が就労する時にサービス調整会議があり、それが初めて計画にかかわった。使えるサービスがない。学校の時に保護者も本人も聞いていない。計画もどのように作られているのかシステムが使えるのか、今でも課題だと思う。親の会があったのでそれで知ったが、本人が情報を知ることがない。様々なサービスの情報がわからない。アンケートの80％が困ったときに相談できる人がいると回答している。家族、友人、知人、福祉サービスを使っている人だと思う。まだ浸透していない。相談支援事業所に相談する時に誰が相談できるのか。相談を受けているところで基幹相談支援センターとしてどうですか中々情報は行き渡らない。色々な取り組みがされている。情報取得の力、情報を活用されるのか。誰がお手伝いをして理解するのか、大事だと思う。私たちも制度のことを把握しているが、計画策定に置かれましても、どのようにわかりやすく説明するのか、例えば、視覚障がい者にどのように説明するのかなどを含めて検討していただけたら。質問なのですが、事前に質問を送ったのですが、送れてなかったのですが、資料３のＰ５のところですが、国が示している目標設定があると思うのですが、赤字の一人二人ゼロとなっている。目標値が０なのは気になる。目標が０だったら、目指せないのではないでしょうか。やらないのと一緒ではないか。P9の訪問系サービスの実績ですが、居宅介護、行動援護、同行援護等を合わせて、合計832時間　これではよくわからないです。行動は知的　同行は視覚、これをひとくくりにするとニーズが見えない。足りているのか見れない。４つのサービス毎に見れるようにしてほしい。資料5ページは、策定委員会でもこの議題にあがっています。その委員会の中では一般就労の移行者数を令和３年１、令和８年２としている。ここの数から引いたもの。主に就労移行から目標値として向かっている。委員会らの指摘を踏まえ、もう一度、就労移行の湖南市独自の数にするか検討します。９ページの方は、おっしゃるとおりだと思っています。分析についてはサービスごとに分けて、行っています。実績値の出し方について、コロナの影響で減っているのではと思うので、それを踏まえてほしい。A型で令和３年０人なのは、これはコロナ禍の中で受け入れが難しかったからだと思うので、そういうことも含めて検討してほしい。大変貴重な意見だと思いました。この3年間コロナで利用者が減っている。例えば、20ページの日中一時も計画に対して、67％もコロナの影響なのか、計画とニーズがマッチしていないのか。非常に居場所づくりとして大切だと思うが、どのようにみているのか。居場所のところでいうと、放課後等デイサービス利用状況は113％になり計画より大きく上回っている。３倍になっている。この結果から検証すると保護者は放課後等デイサービスを使いやすと判断している。会長が言われたニーズを考えていきたい。ありがとうございます。最初のところに戻りますが、サービスがどう使えるのか。家族の方で、こんな時にはここに行くというのか、わからない時がある。一番は親族に相談すると思う。相談支援事業所に聞きに行くとかにはなりにくいと思う。一般の方にはとっつきにくいと思う。民生委員や社協に相談する方が多いと思う。これが、重層的支援だと思う。市民の方に知ってもらうことが大事だと思う。質問７，８は僕の質問だと思う。滋賀医大の方から石部診療所に診察があることを初めて知った。非常にいいと思いました。副会長から自立の解釈が変わったと発言があったが、資料5将来を見据えたというところで、成人になってから適切な支援を受けていない人が多い。それは具体的にどういうものなのかと思いました。自立のとらえ方が変わっているのであれば、個別支援計画、相談支援計画が微妙に違う。改めて本人、保護者の関係を確認していくことが大切だと思いました。サービスによらない相談が多い。成人になって、どんなことで困っているか。本当にそれぞれでうまく行かないことがある。相談事業所は、例えば職場のトラブル、人間関係など様々な壁にぶち当たって、ここにたどり着く人は、親とかに言われてくるが、一人の人はたどり着けないと思うので、どっかにつながりがある人、キャッチできる人、相談できる場所があればと思う。障がい者の福祉計画をもっと広範囲にやっていくことが必要だと思います。民生委員など社協のかかわりとしてどうでしょうか。１から５の質問させていただいた、親の会が無くなって、保護者同士で、月1回ホリカフェを行っている。夏休みも行いましたし、冬休みも検討している。３つ目の方は、ホームヘルパーで視覚障がいヘルパーの数が足りない。人手不足というところで、高齢の方も計画を作っている。避難所については、GHの職員から聞いたが、協定後の取り組みを聞ききました。今委員から言われた、高齢の計画、障がいの計画、子供の計画３つの計画を立てておられます。共通は居場所。地域で高齢者を中心にカフェが広がってきました。作業所の方が来たり、こども食堂に高齢の方が来たり、既存を活用した居場所づくりができるのではないかと思います。社協としてつながりをできたらと思っています。居場所とは場所を提供したらいいのか、何らかの支援が必要だと思う。何らかの専門的な方いないと市民の方が見守ることも必要。重層的支援には市によって違うように思う。市としてどう考えているのか。重層的体制整備事業については来年度から本格的に行う。その中で、断らない相談窓口を目指して行っていく。その中でのメニューにも居場所づくりやひきこもり支援など上がっています。４月から本格的に始まりますので、よろしくお願いいたします。部長に聞きたいのが、庁舎内の連携で簡単なようで難しいように思う。他の課、住宅であろうが、産業であろうが、重層支援は断らない窓口を共通認識されないとだめだと思うが庁舎内で整理されているのでしょうか。正直、市役所全体でというところには、拾い上げていないというのが現状ですが、福祉部局では貧困、高齢、障がいとしては連携していくところです。就労のことで何かありますでしょうか。先ほどもあったので横のつながり、目の前で精いっぱいでご家族の課題など手が付けられない。市に相談をし、課を超えたことを福祉でつながりがあればありがたいです。アンケート４３ページ「無視された」が少数でもあるので、障がいについてわかってもらえない。ご本人さんが感じる場面があるのでそういう声も答えてほしい。市民の交流を人権学習にこたえる具体案を計画していただけたらありがたいです。続きまして、（２）その他について事務局よりお願いします。次回の開催については令和６年２月頃を予定しておりますのでよろしくお願いします。最後に健康福祉部次長から閉会の挨拶をさせていただきます。【次長挨拶】ありがとうございました。それではこれを持ちまして、閉会とさせていただきます。長時間ありがとうございました。 |